

福祉教育委員会

招 集 年 月 日	令和7年3月14日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分		委員長	佐原 佳美	
	閉 会	午後 1時16分		委員長	佐原 佳美	
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名		出 欠	氏 名		出 欠
	相曾 桃子		○	菅沼 淳		○
	加藤 治司		○	佐原 佳美		○
	三上 元		○	二橋 益良		○
説明のため出席した者の職・氏名	病院事業管理者		杉浦 良樹	健診係長		鈴木 希
	病院事務長		村越 正代	健康福祉部長		太田 康志
	経営戦略監		山崎 高志	高齢者福祉課長		阿部 祐城
	管理課長		外山 弘之	課長代理兼介護保険係長		竹内 通晃
	課長代理兼庶務経理係長		白井 信行	高齢者福祉係長		井口 一博
	管理係長		佐原賢一郎			
	医事課長		間宮 一			
	医事係長		安藤 朋宏			
職務のため出席した者の職・氏名	局長	内山 浩二	書記	伊藤左和子	書記	高橋 俊貴
会議に付した事件	令和7年3月定例会付託議案・請願第1号					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：神谷里枝、竹内祐子、山本晃子

福祉教育委員会会議録

令和 7 年 3 月 14 日（金）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○加藤副委員長 おはようございます。本日は、御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、委員長、開会をお願いします。

○佐原委員長 改めましておはようございます。梅の便りから桜の便りと変わりまして、今日は一段とまた暖かで、花粉症のお持ちの方は大変な御苦勞をなさっていると思いますけれども、職員さんも大変な中、いろいろ資料をそろえていただきましてありがとうございます。

それでは、本日は所定の定足数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

着座で失礼いたします。

本日は、3名の議員の傍聴の申出があり、同席されております。

また、一般の傍聴の方がいらっしゃいますので、その旨、御報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れ御発言ください。

また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、職員が資料確認のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

審査は、議案第40号、議案第36号、請願第1号の順に行います。

では、議案の審査に入らせていただきます。

まず、議案第40号、令和7年度湖西市病院事業会計予算から行います。

議案書129ページから131ページ、参考資料173ページから185ページ、令和7年度各会計予算に関する説明書の中の病院事業会計予算、及び予算概要説明書、108ページから112ページを御覧ください。

これより、質疑を行います。

質疑は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出に分けて行います。

それでは、初めに、収益的収入、概要説明書は110ページになります。質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

相曽委員。

○相曽委員 入院収益のところですが、前年度比が1億548万5,000円の増額理由と、あと入院収益の要を何にするかをお願いします。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えいたします。

入院収益は経営強化プランに基づきまして、一般病棟の利用率を70%、地域包括ケア病棟の利用率を80%ということで、1日平均入院患者数のほうを80名ということで、目標に予算を立てたものになります。

令和7年度は常勤の総合診療医1名が赴任されるということで、そちらのほうの入院患者数を多く見込める、今よりも多くなるということを見込みました。

それと、地域包括ケア病棟の病棟化も行っているんですが、そちらのほうで、入院患者数のほうも増加していると

いうことで、1日入院平均患者数のほうを前年よりも7名増の80名とし、前年度比1億548万5,000円の増額とさせていただきます。

それと、入院収益のほうで要となるものは何でしょうかということなんですが、地域包括ケア病棟にこれから引き続き力を入れていくということを考えておりますので、どの科一つというわけではなく、入院を受け入れる全科において力を入れていこうかと考えております。

以上です。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 一般病床と地域包括ケア病床と2つあると思うんですが、比較的力を入れていきたいのは後者のほうでということ、ただ、入院収益の金額としては、やっぱり一般病床のほうが高価が高いと言いますか、トータルとしては高くなるんですか、それとも地域包括ケア部署のほうが高くなるんですか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えします。

単価自体は、やはり一般病棟のほうが高くなるんですが、入院期間が地域包括ケア病棟は最大60日間がいいよというのがあるものですから、トータルでもうちょっと長く入院期間があるかと思っておりますので、地域包括ケア病棟のほうをある程度埋めていくということで収益を上げていこうということを考えております。

以上です。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○佐原委員長 ほかにございませんか。

どうぞ、相曽委員。

○相曽委員 続いて、今、入院だったんですけど、次は外来収益についてでございます。前年度比2,163万円増額しておりますので、その理由と、また同じようですけど、何科に力を入れていきたいのか、また収益が多く見込まれる科はどこにしているかをお聞きしてもいいですか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えします。

外来収益のほうもプランに基づきまして、1日平均外来患者数のほうを370人と目標設定をして、予算を立てたものになります。令和7年度は非常勤の腎臓内科の医師が1名、常勤の総合診療医が1名赴任されます。

また、内視鏡の検査なんかも検査日のほうが週1回、さらに増えるという予定もあります。これらによって外来患者数の増加が見込めることから、前年度よりも10名多い370人とし、前年度の比較としましては2,163万円の増額としたしております。

引き続き、何科に力を入れたいかというところになりますが、やはり医師が増員される予定の内科系に力を入れていきたいと考えております。

収益が多く見込まれる科というのは、やはり患者数も多い内科や循環器内科になります。

以上です。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 あと逆に、あまり収益が見込まれない科もあると思うんですが、そういうのはちょっと縮小していったりとか、やめるみたいな方向性というか、予算の中では考えていらっしゃいますか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えします。

今の段階でどの科をもうやめてしまうというところまでは決めてはませんが、今後、いろいろ改善をしていくこ

とが必要になるかと思いますので、そういったことも今後検討の課題になっていくかと思います。

以上です。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 本当にいろんな科があれば、それは市民の皆さんいいと思うんですけども、やっぱり非常勤で週に1回とか月に何回とかとなりますと、受診する患者さんもなかなか受診できなかったりと、双方にあまりよくなかったりもするのかなと思いますので、患者さんのニーズをしっかりと把握していただいて、御検討していただいているとは思いますが、分かりました。すみません、理解しました。終わります。

○佐原委員長 ほかにいかがですか。

加藤委員。

○加藤副委員長 他会計負担金について、前年度比766万3,000円の減額になっている理由を教えてください。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

まず、こちらの費用ですけれども、救急用に確保しております6床分の空床確保に関する経費、それと救急医療を行うための人件費、委託料、こちらを合わせた対象経費としております。

令和7年度の予算なんですけれども、令和5年度の救急から入院した患者の実績と、令和4年度の実績を比較いたしまして、令和5年度の救急から入院した患者さんの実績が744名、一方、令和4年度が568名でございました。令和5年度が176名増えたんですけれども、その方については診療報酬のほうで費用のほうをいただいておりますので、他会計負担金のほうは減額とさせていただいたところでございます。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 令和6年は、まだ比較対象じゃないということですか。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

令和6年度は、まだ動いておりますので、実績値確定しておりませんので、令和6年度ではなくて、令和5年度の実績を基に算出しているところです。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 了解しました。

○佐原委員長 では、ほかにいかがでしょう。

菅沼委員。

○菅沼委員 医業外収益で、1款2項3目なんですけど、他会計負担金について、前年度比で578万2,000円増額になっておりますが、これについて増額の理由をお伺いします。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

先ほど医事課長のほうからも説明があったとおり、令和7年度は回復期の病床を増やして、そちらのほうももう比較的力を入れておこうという形になっております。そうした関係から、令和7年度に作業療法士を1名採用する予定でございます。この人件費を対象経費として計上しておりますので、578万2,000円が増額となったものでございます。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 了解しました。続けていいですか。

○佐原委員長 どうぞ、菅沼委員。

○菅沼委員 同じく医業外収益で、他会計補助金のうち、医師確保等について944万8,000円の増額、それから営業助成について、2,000万円減額となった理由をお伺いします。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

まず、こちらの経費なんですけれども、外来診療等に浜松医科大学とか浜松医療センターとか、外部の医療機関から医師の派遣を受けております。そちらに対する経費というのが対象になっております。

令和7年度から耳鼻科の外来診療、リハビリテーションの医師の派遣が開始され、人件費が増額となったものでございます。

続きまして、営業助成でございますが、市長部局、健康福祉部ですとか、財政課等と調整した結果、令和7年度は経営強化プランでお示ししている2億8,000万円、こちらを計上としたところでございます。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 営業助成についての2,000万円の減額というのは、私は経営努力ということで評価します。

以上です。

○佐原委員長 ほかによろしいですか。

ちょっと聞きづらかったのが、お医者さんの派遣が耳鼻科と何が増えるって言いましたか。

管理課長。

○外山管理課長 耳鼻科とリハビリテーションです。

○佐原委員長 分かりました。ほかにありますか。

三上委員。

○三上委員 12月に市長が就任して、今3月なんですけど、市長は収入を増やすものとして、1款1項3目、健診収益のところほとんど伸びてないんですね。だから、この健診が努力によって収入が上がるはずだというふうに市長が発言しているわけです。それが予算には、3か月もたっているんだから、多少は反映されてもいいと思うんだけど、反映できないものなんじゃないかな。

以上です。

○佐原委員長 三上委員、市長の施政方針で述べられた内容を言われてるということですよ。

病院管理者。

○杉浦病院管理者 杉浦のほうからお答えいたします。

逆に、伸ばせる理由をお聞きしたいというところはあるんですけど、今、かなり飽和状態でやっているというのが健診事業です。その現状がある中で、やっぱり健診事業に関しては春、秋が非常にメインになっております。やはり寒い時期というのは非常に減ってくるところを、どういうふうに拡張していくのかというのが課題の中で、やはり希望される場所というのは、やっぱり春、秋が多いもんですから、どうしたら伸びるのかというところは、検討をしている最中ではありますが、突然、じゃあ3か月前に言ったから、すぐ伸びるのかっていうことはありませんので、そこら辺は施策を立てながら、どう伸ばしていくかというのは検討の余地があるし、結果が出るのはもっと先の話だというふうに思います。

以上です。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 これから努力をするけれども、結果が出るような形で予算に反映することまではできないということですね。

○佐原委員長 病院管理者。

○杉浦病院管理者 そのとおりでございます。

○佐原委員長 では、収益的収入は質問よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、収益的支出のほうに参ります。

質問ある方、お願いします。

二橋委員。

○二橋委員 事業費用の経費、これ材料費なんですけども、1,180万1,000円ほど増額になっている、この理由をお聞かせていただきたいと思います。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

冒頭から説明があったように、来年度、入院益、外来の患者さん共に増加を見込んでおります。これに伴いまして注射ですとか薬品、診療材料、こういったものも多く使うことが見込まれるものですから、増額とさせていただいているところでございます。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういう理由でということでは理解はしたんですけども、いずれにせよ、あれですよね、医業費用、やっぱり全ての削減を図っていくためには、いろんな意味で昨年同様のこういう同じような体制の中でやっているというのはちょっと問題あるかなと。ですから、昨年はこうだったけども、今年はこういうことで削減がこれだけでできるとか、あるいはこれだけ改善できているというようなことで、理由が本来あればうれしいかなと思うんですけど、そこら辺はないですかね。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 二橋委員おっしゃられるとおり、安易に業者の言いなりという言い方も変ですけども、委託内容ですとか、そういうことを業者ともうまく詰めて、過去と今年度と同じような形ではならないように、前に進むためにはどうしたらいいのかといったところは詰めて、契約のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、本来ですと、ある程度この削減計画というのは当然ある話だと思うんですけども、この全体的な話になって、後でまた質問しますけども、経営強化プランというのは、じゃあ、どこに主体を置いて、どこに目標があるかということがよく見えてないよね。というのは、改善していくためには、毎年毎年削減できるところを削減していくというのが本来の姿だと思うんですよ。

ですけども、昨年こうだったから、今年度考えていきますというのは、これは理論じゃないよね。理論というのは、こういうところで削減してますというのが理論なんであって、なぜしつこく聞くかということ、やっぱり、意識的にそういうところに持っていけないと、レベルってやっぱり上がっていかないよね。

ですから、回答は結構ですけども、そういう意識で、毎年毎年の年次計画の中に、やっぱりそれを盛り込んで、5年後のこの姿というのは、やっぱり描いていかなきゃいけないなと思うんですけども、またよろしく頼みます。

以上です。

○佐原委員長 ほかにどうでしょうか。

加藤委員。

○加藤副委員長 4目の検診運営費ですけども、検診運営費が1,089万2,000円増額となっている、その理由を教えて

ください。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えいたします。

令和6年度に胃部のバスのエックス線装置と、健診センター内にある胃のエックス線装置のほうを新規で購入しまして、そちらのほうの保守料だとか減価償却費が増加をいたしましたこと、それと、胸部レントゲンのバスがあるんですが、そちらのエックス線装置の管球の交換を来年度予定をしているということで、そちらの費用を計上したことが主な要因となっております。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 今言われた項目は、検診運営費に入ってくるんですか、その項目に。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 そうです。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 機器や何かで。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 はい。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 了解しました。

○佐原委員長 ほかにいかがでしょう。

相曽委員。

○相曽委員 1款2項3目のところの医業外費用のところですけども、保育所運営費の増額理由と、あと利用する児童の数の見込みをお願いします。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

今年度の利用者、利用児童ですけども、まず4名でございます。来年度は5名の利用を予定しております。その1名増えるお子様の親が看護師の方でありまして、看護師の方はシフトを組んでいるので、突発的な延長保育等に対応するため、そちらのほうの委託料を増やさせていただいております。

あと、お子様たちが食べる給食と言うんですか、食事の検食代というのも増えておりますので、増額となったといった形でございます。

以上です。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 了解しました。

○佐原委員長 ほかにいかがでしょう。

相曽委員。

○相曽委員 続いてなんですけど、1款2項4目のところの医業外費用のところの消費税雑損失のほうで、3,257万9,000円の内訳のほうを教えてください。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

こちらの費用なんですけれども、棚卸資産として購入しております医療材料に係る控除対象外消費税となります。

以上です。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 了解しました。

○佐原委員長 ほかはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 ほか収益的収入と支出のところ全般でどうでしょうか。

菅沼委員。

○菅沼委員 この質問はあくまでその経営という観点からの質問ということでよろしくをお願いします。

収益的収入と支出のトータルでは、1億6,675万1,000円損失計上をしていることについて、今後、その予算書の作成ですね、これを見直す考えはないかという質問なんですけど。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

まず、令和7年度の収益的収入支出との差1億6,600万円ほどのマイナスになりますけれども、まず、現実的な収益、入院益、外来益という現実的なところと、あとは実績等に基づいた支出の結果、経常収支がマイナスとなったものとなっております。

不本意ながらという言い方が正しいのかもしれないですけども、自分としては情けないのかなというところもありますが、せざるを得ない状況になってしまったといったところでございます。

今持っている課題等を、洗い出しが来年度にかけて行って、収益の収支の改善というものを、いま一度、具体的な施策をどういうふうにしていくかといったところを実行していくことによって、経営を安定化させていくといった道筋をつけていきたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 これはあくまで予算書ですから、経営というのは、利益を出すというのが基本中の基本なんですよ。こういった予算書を作られちゃうと、これ最初から赤字でしょう。そうすると、経営の破綻、こういうものを計画しとるかというような印象に見えちゃうんですよ。ですから、そこら辺、もう少し考えて、予算書を作成してほしいなど。ぜひ検討をよろしくお願いします。

以上です。

○佐原委員長 ほかに収益的収入、支出はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、資本的収入のほうに参ります。

御質問のある方、どうぞ。1款からどうぞ。

菅沼委員。

○菅沼委員 それでは、1款2項1目の負担金ですけども、他会計負担金について、611万9,000円の増額となった理由をお伺いします。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 まず、こちらの負担金の増額となった理由の前に、資料のほうをお配りさせていただきたいんですけども、委員長、よろしいでしょうか。

○佐原委員長 許可します。

〔資料配付〕

○佐原委員長 お願いします。

○外山管理課長 A4横の資料を今お渡しさせていただきました。用紙の右側、小さくして表記してあるところが病

院全体の航空写真となります。左側に赤い枠と青い枠で囲ったところ、こちらのほうがちょっとクローズアップさせてもらったところになります。

先ほど増額理由ですけれども、こちら赤いところと青いところの土地購入を来年度予定しております。その分、その土地購入費の2分の1に当たる6,200万円ほどの分を一般会計のほうから負担していただくといった形になりますので、増額となったものでございます。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 土地購入ということで増額になったということで、了解しました。終わります。

○佐原委員長 ほかに資本的収入の御質問はいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、ないようでしたら、資本的支出のほうで質問ある方、いかがですか。

相曽委員。

○相曽委員 資本的支出の建設改良費のところですが、1億3,500万円増額となっていると思います。それは土地購入だと思うんですけども、これも先日の決算でもちょっとお答えにはなりましたが、いま一度、経緯と目的のほうをお願いします。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

先ほどお配りさせていただきました資料のほうを改めて御覧ください。赤いところと青いところを囲っている方、A所有者、B所有者と2名いらっしゃるんですけども、こちらの方から買取りの申出がございました。それに伴いまして、土地を購入するといった経緯となったものでございます。

目的といたしましては、今現在、職員が使っている駐車場というのが大変不足している。台数でいうと50台ほど不足しているような状態です。車通勤の方、多くいらっしゃいます。そちらの方の駐車場を確保といったところで、まずこちらの土地のほうを購入するといったものでございます。

以上です。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 ちょっと話はずれるかもしれないんですけども、病院の建て替えの話が出ている中で、今、ストップはしていると思うんですが、その目前で、この土地購入の話というのは気になるんですけども、その購入するとして、移転の話とかが進んだときの病院側としてメリットのほうが大きいのか、デメリットのほうがあるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうお考えですか。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 メリットのほうが大きいという形で、土地購入のほうを考えさせていただきました。

以上です。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 その理由をお伺いしてもいいですか。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 今、病院の中に入ってくる道としては、北側からしか入れないような形になっております。こちらの土地を購入することによって、国道301号線へのアクセスといったところでもできるのではないかとといった形になります。まず、土地を購入させていただいて、ちょっと先ほど駐車場ということで説明をさせていただきましたが、整備等をして、北にも西にもといったところが、今後活用できていければなといった形で考えておりますので、メリットといった形です。

以上です。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 でも、その改良する工事も含めての金額なのか、ただ購入するだけの金額なのかと言うと、購入だけですよね。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 はい、購入だけになります。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○佐原委員長 次、三上委員。

○三上委員 1款1項4目の投資というところなんですけど、倍増しているんですけど、これは十分そういうニーズがあるから用意したという、そういうものでしょうか。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 ニーズがあるという形で倍増ということを申し上げさせていただきます。11月に、就職説明会というものを開催いたしました。そこで、浜松修学舎高校の在学している方なんですけれども、その方たちが多く参加してくださいました。理由としては、特に親御さんとかも結構参加して下さって、この看護師の修学資金制度のことを結構興味を持って聞いてきてくださる方が非常に多かったという形です。

今現在、利用している方ももう既に5名いらっしゃるといった形から、今、看護師不足がいろんな医療機関で言われております。こういうところで看護師不足を少しでも補っていければなということから、先ほどの就学者の見学も多かったということもありまして、増額とさせていただいたところでございます。

以上です。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 了解しました。

○佐原委員長 資本的支出のほうは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 じゃあ、全般的な今、審議してきましたけれども、ちょっと聞き漏らしたとか、全体的な方針などの質問等はございますか。

二橋委員。

○二橋委員 ちょっと全般的な話というよりも、地域包括ケア病棟の体制強化ということであっておられますが、具体的にこの施策が反映されているのかどうか確認したいと思いますので、体制強化の来年度の体制をお願いいたします。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えさせていただきます。

令和6年度につきましては、休床している東3階病棟側の3床を西3階病棟に組み込みまして、地域包括ケア病棟を47床から50床へ増床いたしました。

令和7年度には、もう10床増床をして60床まで展開をしていく予定があります。

こちらのほうですが、浜松市や豊橋市方面の高度急性期病院に入院している患者さんで、急性期の治療を終えた患者さんは積極的に受け入れて、患者数を増加させることが狙いで、今後伸ばしていくというような計画を立てております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 地域包括ケアに関しましては、やはりこの湖西病院だけじゃなくて、これに関連した福祉施設とか、あるいは診療所とか、そういうものの連携になると思うんですけども、そこら辺はありませんか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 当然、地域のクリニックや施設のほうからも入院ということは考えておりまして、在宅とか施設に入っていてちょっと調子が悪くなってしまうというときには、地域包括ケア病棟に直接御入院していただくというケースもあるかと考えております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そもそも病院経営の中に、この地域包括ケアは当然これから考えられる話だし、現在もこだわっていると思うんですけども、これには大きな問題と言うか大きな理由があって、連携を取らないと、ですから、病院側では病床を増やしましたよというだけじゃ議論にならんのだよ。

10床増やしたというのは、連携がこういうふうに変ったから、あるいはこういうことで対象を何か強化しているからということの理由の中で10床を増やしたならいいんだけども、そこら辺のことがちょっと今説明ないもんですから。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えします。

介護施設などにかについては、今後、連携協定のほうを、もう2年、期間があるんですが、そこまで今結んで入院する、何か調子が悪くなったときに入院される医療機関のほうを決めてくださいねというな政策もあるもんですから、そちらのほうも湖西地域のそういう施設の方たちと連携を結ぶということで、今、契約書的なものも用意して検討しておりますので、そういった形で今後、入院のほう、もしあれば受け入れていきたいと思います。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 まさにそのとおりで、ここが大事なところだもんですから、そこをやらないと10床を増やしたって意味ない。ですから、そういうことにこれから令和7年度は努力していただきたいと思います。

以上です。

○佐原委員長 ほかいかがでしょう。

加藤委員。

○加藤副委員長 予算説明会のときの中に、民間サービスを取り入れる病衣や紙おむつなどのセットもありましたけど、その詳細の説明をお願いします。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えします。

入院セットは、入院中に必要な寝巻きだとかタオル等の日用品、あと消耗品を日額定額制でレンタルいただけるようなサービスになります。あとオプションのほうで、紙おむつなんかの利用のほうもできるようになっております。

こちらのほうですが、これを利用していただけるということであれば、患者さんのほうにはたくさんの荷物を持って入院する必要がなくなるということや、御家族が病院のほうに荷物のほうをたくさん持ってくるような負担のほう軽減されるというような効果があるかと思います。

病院といたしましても、病衣やおむつの管理や請求のほうがなくなりますので、業務の負担の軽減につながるというような利点もございます。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 民間サービス会社というのは、もうちょっと具体的には説明できるんですか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 会社名でよろしいですか。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 どのぐらいの規模で、どういうことをやっているのか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 静岡県内だと、40件ぐらい病院さんや施設が入るんでしょうか、そういったところが利用しているというふうに聞いておりますが、株式会社アメニティという会社に依頼をしております。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 やっぱこういうのも、相見積もりというか、何社か取って競争原理が働いているんですか。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 そうですね、加藤委員がおっしゃられるとおり、何社か、より湖西病院の患者さんに合ったといったところで、業者選定をしております。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 患者に極力利益になるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○佐原委員長 ほかはいかがでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 もう一つ、その全体的な話で、ここで議論することではないかも知れませんが、病院事業会計において、市長の施政方針の目標が2億円ということで、来年度に限らず、一応2億円というものを削減していこうというのが、施政方針にあったんですけども、これ本当は、編成方針にこれがあれば、反映できているんですけども、編制方針のときには、市長入れ替えでちょっと時間差があったということで、今回のこの令和7年度の予算には反映されていないという御回答だったんですけども、いずれにしる施政方針として出たからには、今後、病院側として、どう対処していくかということが、やはりないとあれなものですから、少しでもここで説明ができることがありましたらお願いしたいと思います。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

少しでも説明ということで、具体的な施策をずばっと言えればかつよかったかもしれないですけども、二橋委員がおっしゃられるとおり、令和7年度予算にはこの2億円削減というのは正直、反映できておりません。事業を進めながら、その削減に向けた具体的な施策というものを生み出していきたいとか、考えていきたいと考えております。

収益を増やすのはもちろん、費用の削減を改めて検討していきたいと。逆に、収益を増やすことを目的として、逆に費用がかかってしまう場合もあるかと思います。そうした場合には、この当初予算には反映しておりませんので、補正予算等に上げて対応していきたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 まさにそのとおりというか、要するに反映はされていないということだね。この2億円削減するための手法として、まず収益を上げるということは、患者数を増やして、外来、入院を増やすという、この収益を増やすというところがまず先決だと思うんですけども、だったらその収益を増やすために何をやるか、どのように対策をしてい

くかということをこれから狙っていつていただきたいと思うのと同時に、経費というのは、後からついてくるものですが、経費は別に今に限らず、過去からずっと経費を改善しながら、節減してくるというのは、これは目標なんですよ。

ですから、今一番必要なのは、この2億円削減するためには、まず入院、外来の患者数を増やすというところが大前提にあるということを、何か答弁で、患者が増えれば経費も上がるというようなことをおっしゃっていますけども、それは経費というのは、もう過去からずっとある話なんです。でも、令和7年度に違ったことをやるということは、入院、外来の患者数を増やすということが一番最大限の目的なものですから、そこに特化して考えていただきたいなと思います。

以上です。

○佐原委員長 全般にはほかに御意見、御質問ございませんか。

菅沼委員。

○菅沼委員 ただいまの質問の関連で、この2億円の削減というのは、いわゆる基準外である営業助成、これの削減目標だということによろしいですか。

○佐原委員長 管理課長。

○外山管理課長 管理課長がお答えいたします。

そのとおりです。基準外の削減でございます。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 了解しました。終わります。

○佐原委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、ほかにないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 ないようですので、これで討論を終結いたします。

これより、議案第40号 令和7年度湖西市病院事業会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時58分 再開

○佐原委員長 休憩を解きまして会議を再開いたします。

令和7年度湖西市介護保険事業特別会計予算について、新年度予算の質疑を開催いたしたいと思います。

議案書は117ページから119ページ、令和7年度各会計予算に関する説明書の中の介護保険特別会計予算及び予算概要説明書108ページから112ページを御覧ください。

これより質疑を行います。

質疑は歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行います。

初めに、歳入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

加藤委員。

○加藤副委員長 概要の84ページ、特別徴収保険料、これは年金天引きでしたが減額、普通徴収保険料が増額となっている要因は何ですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

令和6年度と比較し、特別徴収保険料が407万7,000円減額となった要因といたしましては、第9期こさい高齢者プランの中で、令和7年度中に特別徴収が開始となる第1号被保険者の増よりも、死亡・転出による減が上回る推計がなされていることによるものです。

介護保険料の納付方法には2種類あり、年金から天引きされる特別徴収と、納付書及び口座振替による普通徴収がございます。65歳到達以降、年金天引きが開始されるまでには一定の期間、約1年ほどですけれども、普通徴収による納付となりますが、特別徴収は死亡・転出等により、第1号被保険者でなくなると、即時に納付が中止されます。このため65歳到達後、一定期間を置いて特別徴収が開始となる方に対し、死亡・転出等により、第1号被保険者に該当しなくなる方が多い場合には、このような特別徴収保険料が減少し、普通徴収が増加するという現象が起こります。前述の理由により、特別徴収保険料が減額となるのに対し、代わりに普通徴収保険料が624万5,000円増額しております。

最後になりますが、第1号被保険者介護保険料全体としては、令和6年度より216万8,000円増額している状況でございます。

以上でございます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 第9期の高齢者プランから、予測人数でこれを出しているということは、変わる可能性もあるということですね。あくまでも、予測ですから。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 今まで毎年、大体そのプランに沿って行っているんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 まさにそのとおりでございます。先ほど申し上げたように、令和6年度と令和7年度と比べて、もう65歳以上の総人口自体が減という人口動態の推計が出ていますので、そちらに基づいて推計をさせていただいております。

以上でございます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 了解しました。

○佐原委員長 ほかに歳入のほうで質疑はありませんか。

相曽委員。

○相曽委員 一般会計繰入金及び基金繰入金が、それぞれ増額になっていると思うんですけども、その理由を伺います。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

一般会計繰入金の内訳につきましては、予算概要説明書85ページを御覧ください。そちらに書いてございますように、介護給付費繰入金につきましては、介護給付費の増額に伴い1,709万6,000円の増額となっております。

その下、②番、事務費繰入金につきましては、主に介護認定審査会及び介護認定調査に係る費用の増額に伴い、1,103万8,000円の増額となっております。

③番目、地域支援事業繰入金につきましては、主に介護予防生活支援サービス事業費の減額により、748万1,000円の減額となっております。

最後④番、低所得者保険料軽減繰入金につきましては、軽減額の減額により218万9,000円の減額、これら要因により、トータルでは一般会計繰入金が増額というふうになっております。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 基金繰入金のほうもお伺いします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 大変失礼いたしました。また、基金繰入金が増額になりました理由といたしましては、第9期こさい高齢者プランの中で、介護保険給付等支払準備基金を取り崩すことを前提に、介護保険料を据え置くこととしましたことから、8,158万4,000円を令和7年度予算に繰り入れたことで、令和6年度予算は373万9,000円だったと思いますが、差引き7,784万5,000円の増額となっております。

第9期プランの中での取崩し予定額、令和6年から令和8年度の第9期プランの中での取崩し予定価格が1億8,300万円を予定しております。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 一般会計繰入金の1、2のところが増えて、3、4は減っていると、トータルは増えたということは理解したんですが、その1、2が増える要因としては、やはり、その給付対象者が増えることが原因ということで捉えてよろしいでしょうか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今、相曽委員がおっしゃったように、①番の介護給付費の繰入金が増えて、負担金の繰入金が増えたことについては、給付費の増加を見込んでの増というふうに分析しております。それから、その次の事務費繰入金の増につきましては、先ほど申し上げたように、主に介護認定審査会と介護認定調査に係る費用が増額になりましたので、一般会計からの繰入金もその分増えたということでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 先ほどその事務費繰入金の審査会とか調査費が増えるということは、その調査対象が増えるから増えるのか、それとも審査会とか調査員の人件費のほうに、何か増額するとか、そちらの要因はどのように考えますか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

主には介護認定調査に係る介護認定調査員を令和6年度と令和7年度を比較しますと2名分増しているところによる人件費の増額が主なものでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○佐原委員長 ほかはいかがでしょうか。

菅沼委員。

○菅沼委員 歳入の9款4項3目で、雑入ですけども、これが減額になっている理由をお伺いします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

雑入が減額となった主な要因は、介護報酬の不正請求を行った法人が、平成24年度から償還していた返納金が、令和7年度をもって終了することに伴う減額であります。

また、他の要因といたしまして、増額となった要因につきましては、食材費や人件費の高騰により、配食サービスの1食当たりの単価が増額となったことに伴いまして、利用者の皆様からの負担金も増額したことと、参加者の状態及びニーズに合わせた有料の介護予防教室を実施しようとするに伴う増でございます。

以上の理由により、雑入全体としては71万6,000円の減額となりました。

以上でございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりましたので終わります。

○佐原委員長 進行を代わっていただきまして、1つ、いいですか。

○加藤副委員長 代わります。

佐原委員。

○佐原委員長 概要説明書の84ページの3款2項の一番最後の⑥の介護保険保険者努力支援交付金というのは、かつて聞いたことあるような気もするんですけど、これが200万円から1,000万円に伸びているんですけど、これは何て言うんですか、成功報酬みたいな、そういうことでしょうか。

○加藤副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

この介護保険保険者努力支援交付金につきましては、これ括弧書きですね、概要説明書を見ていただくと、まず金額が1,000万円という数字になっておりまして、その隣に200万円というのは、前年と比べて200万円増ということになりますので、昨年度は800万円予算化させていただいたものになります。

200万円を増額させていただいた理由につきましては、これはいわゆるインセンティブ交付金、努力して頑張った市町にはたくさんいただけて、そうでないところには少なくというものになるんですけども、ここ過去数年の収入状況を見させていただくと、1,000万円を、1,100万円とか1,200万円ぐらいずっと頂いているものですから、今年はちょっと調定を増やさせていただいたというような事情でございます。

以上でございます。

○加藤副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 分かりました。ありがとうございます。

○加藤副委員長 進行を戻します。

○佐原委員長 ほかに歳入についての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、歳出についての質疑に移ります。

質疑のある方。

相曽委員。

○相曽委員 歳出のところの介護認定費になりますけれども、1,039万8,000円増額になっていると思うんですけども、その理由をお願いします。

○加藤副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

介護認定費が増額となりましたのは、以下に申し上げる2つの理由によるものです。

まず、1点目の理由といたしましては、新規申請だけでなく、更新申請についても、いわゆるコロナ特例が令和5年度で終了したことに伴い、介護認定に係る調査件数が大幅に増加することを見込み、先ほど申し上げたとおり認定調査員を2名増員したことによる認定調査費の増額、これがまず1点目でございます。

2点目の理由といたしましては、従来、紙媒体で資料配布により行っていた要介護認定審査会の資料を、ペーパーレス化及び印刷時間の省力化のため、タブレット端末を17台購入させていただいて、タブレットによる認定審査会に移行するというための費用に伴う増額でございます。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 その訪問調査なんですけれども、何回ぐらい行くようにしている見込みなのかと、またその介護認定審査会は年間決まっていると思うんですけれども、申請者の数が増えるとなりますと、会議時間が長くなったり、開催日程を増やしたりしないといけないのではないかなと思うんですけれども、そこら辺はどのように見込んでいるかをお願いします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

まず、審査会からですけれども、介護認定審査会につきましては、令和6年度と同様、4つの合議体で計88回の審査会を年間で開催する予定でございます。1つの合議体で、多いときには30件ぐらいはさばけるので、この回数で行けるんじゃないかと、まずは踏んでおります。

それから、もう1点、委員から御質問ありました訪問調査件数につきましては、こちらも過去の実績に基づく推計から、増加を見込んではい入るんですが、実際のところ、この認定調査のほうにつきましては、更新申請という、いわゆるその年度に終了を迎えて更新をされる方というのは、当然こちらの私どものほうで把握はできるんですが、新規の申請であるとか、区分変更といった、そういったものについては、もう本当に過去の実績に頼るところがないものですから、そちらを参考にしながら、調査件数を見込んでおります。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 大体件数はどれぐらいを見込んだか、何件というのは聞いてもいいですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、今年度と比べて来年度は200件ほど増を見込んでおります。トータルではあくまでも推計ですけれども、2,650件ほどの調査を見込んでおります。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 あと、ペーパーレス化をすることでタブレットを導入するということですが、そうしますと、タブレットの使い方とか、皆さん多分慣れている機器じゃなければ使えないと思うんですけれども、最初は多分そういうレクチャーみたいなのをしないといけないと思うんですが、そこら辺は、初回だけで大丈夫、様子を見ながらだと思うんですけれども、そこは皆さん承知の上というか、どういうふうに周知されているかだけ聞いていいですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

今、認定審査会委員16名の方をお願いしているんですが、今、私が聞いている中では、そのうち2名ほどの方がや

はりなかなかＯＡになれ親しみが無い。そういう方には、しばらくの間また、申し訳ないんですが、従前のように紙ベースでの配布をまずはさせていただいて、徐々に徐々に慣れていっていただくというようなことを考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○佐原委員長 ほかに歳出で質疑のある方。

三上委員。

○三上委員 ４款１項１目の介護予防事業ですが、500万円増えているんですが、これ率で言うと、５割以上伸びているんですね。５割以上を伸びているということは、相当な自信を持って何か画期的なことをするのかと思いますけど、何をやるんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 これ、すみません、先に行かせていただいた総合事業の見直しの勉強会のときにも深く関連しておるものになります。国から求められている総合事業費削減への対応策として、従来の高齢者デイサービスに代わる新たな選択肢として、アメニティプラザを活用した介護予防教室を実施することにしたものによる増額でございます。

この教室は、健康運動指導士が監修し、運動能力の維持・向上を目的として行われるもので、実施費用及び無料送迎バス運行の委託料が計上されたため、予算が大幅に増えております。

また、送迎サービスをセットで提供する理由は、第９期高齢者プラン策定時のアンケート調査において、一般高齢者及び介護サービス利用者の双方から、移送サービスに対する高いニーズが示されたことから、私どものほうで考えた施策になります。無料送迎バスをセットで提供することで、利便性の向上と利用者の増加を期待しているところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 ということは、その想定した効果が上がったかどうかという評価はどうやってするんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今回の新しく取り組む送迎付き介護予防教室なんですけども、バスの運行については当然バスの運転手が毎回運行管理の記録簿をつけていますので、どれぐらいの方が乗ったとか、どういった方が利用したかというのはあるんで、施設のほうも同様に教室を開催しますので、そちらの中で参加者の把握等をしていくという予定でおりますので、それを１年間やってみて振り返りをするというようなことで、今、考えてはおります。

以上でございます。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 ということは、何人参加したかということが評価基準だと、何人が目標なんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今、三上委員がおっしゃったとおり、まずは参加していただく方を、その総合事業のほうからこちらのほうへ流したいという意図もございますので、まずは参加していただくというのももちろんなんですけれども、さらには要は在宅で自立した生活を送れるような状態になるのが目標と言いますか、一つの理想だと私たちは考えているものですから、そういった要は元気な高齢者の方を増やしていく、それをずっと継続していただいてももちろん結構なんですけれども、私たちとしては、なるべく利用者の裾野を広げていきたいと思っておりますので、卒業というところも視野に入れながら、まずはやっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 卒業って言ったんだけど、これ何年やるんだという形ですね、2年単位ですとか、何か月単位ですとかいう期間があって、その期間しっかりこの教室に通ってくださいねということは、人数及び期間という2つの目標がなきゃいかんですよね。それはあるんでしょうか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 メニューはたくさん用意してまして、水中ウォーキングであるとか、簡単筋トレ、脳トレ、健康体操、簡単ヨガとかですね、こういったものを通して参画、まずは参加していただいて、当然その中で常に講師はおりますので、その講師がいろいろその方々それぞれの状態を見て、評価していくというような形を考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 ちょっと今、質問と答えが合っていないんですよ。僕は何人が目標かと、何か月が目標かという期間と人数の目標はありますかと聞いた。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 具体的に何て言うんですか、何か月というか、そういうのではなくて、年間でもうこの教室をやりますというプログラムを組んでいますので、そのところは、もうその教室、申込み全部全て予約の申込制にしていますので、そちらに申し込んでいただいて、参加していただくということで考えてはいるんですけども、すみません、ちょっとその具体的に何か月でというのは、そういうスパンでは切ってはいないです。本当に1年間通して、いろんな各種教室を開催するので、そちらに参加をお願いしますという形でしか、ちょっと今のところの指標と言いますか、目標は立ててはおりません。

○佐原委員長 課長代理兼介護保険係長。

○竹内課長代理兼介護保険係長 補足させていただいてよろしいですか。

○佐原委員長 はい。

○竹内課長代理兼介護保険係長 総合事業の従前相当サービスを利用されている対象者の方が、約300人ほどおられます。今の総合事業の事業費が、国の定める上限額に対して約8,000万円ぐらい超過しておりますので、この8,000万円を何とか削減していこうということで、従前相当サービスの利用の適正化を令和7年度から段階的に行います。

3年経過しますと、予定では8,000万円が削減できるという見込みで、この送迎付きの介護教室をやるということで行うものになります。

以上です。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 ちょっともう一つ、いいですか。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 例えば、私が参加しようと申し込みますね。そうすると、三上さん、申込みありがとうございます。これは何か月間続けてくださいとか、そういう1人に対してどれぐらい続けようというものはあるんですか。単発だから、ばらばらばらばら来て、3年間続けてくれというだけで、1回でやめても、1回ずつ講座は完結なんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 そこちょっとあの教室の内容により違いはございます。1回完結型みたいなものもございまして、何クールみたいな形で、何回か。

今回、企画するに当たって、アメニティプラザさんとやり取りをさせていただいたんですけども、やはりアメニティプラザさんがおっしゃるのは、週1ではなかなか効果が見込めないと、最低でも週2回通ってもらわないと、それ

が統計的にも、もうコナミさん全国ネットであれだけ手広くやっている大手の企業になりますので、もうデータが蓄積されていて、週1回ですと、もう続けられる方が10%ぐらいだったんですね、たしか。それが2回になると、飛躍的に伸びて9割近く恐らく確か86%ぐらいの方がずっと継続して続けられるという、私たちが重きを置いたのは、やはりまずはこの回数をたくさん来ていただいて、こなしていただくというところに、ちょっと重きを置いて、今回企画をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 高齢者は強情な人が多くて、自分の生活スタイルを変えるということには、相当な抵抗があるんですね。だから、効果のほどに対して僕はすごく疑問を持っているんです。既に僕も80歳ですから、同僚の人たちをいろいろ見ていてね、同世代を、なかなか生活の習慣を変えるというのは、物すごい難しいんですよ。

だから、効果が本当にあるのかどうかについて疑問は十分あるんだけど、その冒険しようという決心を買って、やってほしいなと思います。

以上です。

○佐原委員長 ほかにございませんか。

相曽委員。

○相曽委員 4款1項2目のところですけども、包括的支援事業費の1にあります、包括的継続的マネジメントの中に、市内包括支援センター4拠点、それぞれの委託費と、ちょっと算定根拠についてお聞きます。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

包括支援センターへの委託料の算定根拠につきましては、湖西市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例案、今般の3月議会にも改正の上程させていただきましたが、こちらに規定されている配置すべき人員分に加えて、業務を円滑に運営できるよう、各包括支援センターが担当する高齢者人口に応じた非常勤職員分の人件費も計上しております。

また加えて、人件費のほかにも、担当高齢者人口に応じた事務費も計上しております。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 それは理解しました。

同じところの、あと2事業費のところに移るんですけども、高齢者等食事サービス事業があると思うんですが、その対象者はどれぐらいに見込んでいるのかお伺いします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

令和7年度における当該事業の対象者数につきましては、令和6年度の実績等を考慮し、105人分を見込んでおります。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○佐原委員長 ほかにいかがでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 概要説明の88ページなんですけども、介護予防・生活支援サービス事業費が1,460万7,000円の減額になっているんですけど、この減額理由というのは分かりますか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

国が定める上限額を大幅に超過していたこちらの介護予防・日常生活支援総合事業の事業費は、令和6年度以降、交付金が大幅に減額されることとなったため、事業の見直しが不可欠となりました。これはさきの勉強会でも申し上げたとおりでございます。

これに伴い、財政の持続可能性を確保し、本当に支援が必要とする方々へ適切なサービスを提供するため、サービス利用者の精査を行い、段階的に事業費を低減する方針といたしたところでございます。その結果、前年度の事業費から1,460万7,000円を削減し、1億8,623万円としたことによるものでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 この福祉事業に関して、今、盛んに言われているケアシステムの問題について、こうした途切れがあるような状態をつくっていくということが、ちょっと表れているんじゃないかなと思って、介護予防、予防を要するに重点じゃなくて、現実的に何て言うか手のかかるところへということになると、この間の人はどうなっちゃうのかなって、ちょっと心配になるんですけども、そこら辺はどうか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 委員御指摘のとおり、この介護予防・日常生活支援総合事業も、すみません略して総合事業と言わせていただきます。このいわゆる総合事業を削っていくというのは、さきの勉強会で御説明したとおりでございますが、同時に、じゃあ今、あぶれた人をどうするんだということも当然、私どもも考えておりまして、その一つが、先ほど三上委員から御指摘いただいた、アメニティプラザでの送迎付き介護予防教室もそうでございますし、それ以外にも、総合事業の中では市独自で基準を設けてやっているサービスAであるとか、サービスCといった、そちらの事業も、今後拡大していく予定であります。

さらには、社会福祉協議会さんに委託しているんですが、健康体操であるとか、いきいきサロン、そういった場での介護予防にも力を入れていき、そういった総合事業からあぶれた方々の受皿として、今後、総合的にそちらのほうを施策として進めていきたいと、同時並行的に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうした延長の中に、もう一つ問題点は、第2層って当時言われて、地区社会福祉協議会、ここの増進を図るための施策を提示しながらも、今それがどこへ行ったのかちょっと分かんないよね。本来は、この予防というのは、そこを特化していくことによって、地域でやっぱり支え合うというのが一番の原則じゃないかなと思うんですけども、その辺が本当入ってほしかったんですよね。

こういう苦労をなぜ、地区社会福祉協議会のこの第2層の件はどうになりましたかね。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

生活支援体制整備事業につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、社会福祉協議会の生活支援コーディネーター、SCと私たちは呼んでいますが、SCの皆様方が定期的に地元と、それぞれ受け持っている担当の中学校区ごとのエリアで介護等を行っていただいた中で、やはり地域性がそれぞれ異なりますので、その地区の課題の洗い出し及びその解決策を、その問題への解決策を、市民の皆様が地元の自治会であるとか、関係者の皆様方と協議して、解決策を導いてくださっているというような現状でございます。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちよっとくどくなるけど、こういう減額をして、その減額理由として、今言うような話が出てきたんだったら、じゃあ、そのサービスに対して、今一番問題点になるのは地域福祉、地区社会福祉協議会、第2層、ここをこういうふうにやりますよというのがあって、初めてこの理論で成り立つと思うんですよ。でも、その理論がなくて、ただ削りました、予算が国の補助ありませんと、じゃあ、市のほうも大変だからやりましょうということじゃ、理論に到達してないと思うんですけども、どうですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 いろいろと問題は、今、委員御指摘のとおりあるんですけども、それらを本当にいろんな形で、ちよっともう先ほど述べたことの繰り返しになってしまうので、もう改めてちよっと申し上げませんが、当然地区社会福祉協議会さんのことも含めて、自分たちが自主的に地区で盛り上げていくというのは、委員おっしゃるとおりだもんですから、そちらの、これがちよっと生活支援体制整備事業とはまた別の委託になりますが、健康体操といきいきサロンのほうでも、そちらのほうを活動を盛り上げていていただいて、受皿づくりの一翼を担っていただくというふうな形で考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そこへ持ってきて、今、説明するのに、そのフォローアップとしては、アメニティプラザで開催して、そこでそういう集約してやりますよと言ったら、じゃあ、今まで検討してきた第2層のその地区社会福祉協議会はどくなってしまうのかなって心配はあるよね。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 単純に、何ですかね、介護予防的な意味合い、生活支援体制整備事業のほうは、第2層のほうは、委員おっしゃられるみたいに、もちろん今回の介護予防の関係も含むんですけども、それ以外にも様々なそれぞれの地区の課題であるとか問題といったものを吸い上げて、洗い出して、解決へ導いていくという役割も担っておりますので、そういうのはやはりもう本当に広い意味での地域包括ケアシステムにもつながっていく話になりますので、そちらの辺りは随時社会福祉協議会さんと協議しながら、進めていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 一応ここで止めておきますけども、そういう問題点があるということが一つです。

以上です。

○佐原委員長 ほかにいかがでしょうか。

相曽委員。

○相曽委員 5款1項1目のところですけども、介護給付費準備基金積立金が増額してるんですけども、その理由をお伺いします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

令和7年度については、令和6年度と比較し、基金を一部取り崩すことを想定し、運用の原資とする額は減額したものの、運用利率が今年度、令和6年度と比べて上がったことから、増額となっております。

補足になりますが、こちらの基金の運用につきましては、会計課のほうで、利回りのよい商品を選んで運用をしているところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 すみません、私のちよっと勉強不足で言っていることが的外れかもしれないんですけども、基金に積

み上げるお金があるのであれば、それを利用者負担を減らすとかいうふうにするということもできると思うんですけど、あくまで運用にしたいということですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません、そもそもこのまず介護給付費準備基金積立金、これは積立金なんですけど、この前段になります介護給付費準備基金という基金の性質が、私どもが毎月、国民健康保険連合会に払っている介護給付費が万一不足した場合に、本当に利用というのは月ごとに、大体ならずと3億円程度になるんですけども、何かのあれでぐっと上がって、予算では足りない場合に備えて積み立てているものが、この介護給付費準備基金というものになります。

そちらは、取り崩すあれがあれば、当然取り崩すことにはなるんですけども、何て言うんですかね、それがあった、この基金があったからこそ、ちょっと先ほどの答弁でも触れさせていただいたと思うんですが、この今、第9期、令和6年度から令和8年度の3年間の間で、この基金から1億8,300万円を取り崩すことを前提として、被保険者の方の月額保険料を据え置いたという意味合いがありますので、今の委員からの御質問にお答えするとすると、そういった意味で還元はされていると言うと変なんですけど、その保険料の値上げを抑制できたのは、この基金を取り崩すことを前提としたからだというふうに捉えていただけたらと思います。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 おっしゃることは分かるんですが、例えば不足した場合なんですけど、介護保険については財政安定化基金で県からお金を借りて使うことができるはずなんですけれども、今、基金を積み立てるということは、それは先輩方たちからお金を借りてやっているわけで、今払ってる人たちは違うわけなんですね。そういうところに関しては、なぜ県から交付とか貸付けを行うという手段は考えないんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 これはちょっともう制度のお話になってしまって申し訳ないんですが、ちょっと県とか国から負担金は頂いてはいるんですけども、率が決まっております、以前、勉強会にも申し上げたかもしれませんが、国25%、県12.5%、市12.5%という公費の部分の負担割合というのはあるんですけども、もし仮にそこからはみ出してしまった場合は、県や国ではなく、一般会計、市の一般会計からの一時借入れとかという形に恐らくなるのかな。実際、給付に窮している市町で、基金も取り崩してしまって何もないところは、一般会計からの繰入れをしているという話は聞いたことあるんですけども、制度上、国や県からの借入れというのは、私が不勉強なのかもしれませんが、ちょっと存じ上げないというのが実情でございます。

以上でございます。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 すみません、私はその一般財源から財源を補填しないようなために、県から市町村に対して資金の交付や貸付けができる制度と認識しているんですけど、私が認識を違っているということですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません、ちょっと本当に私、申し訳ないんですが、介護保険に関しては、ちょっとそういった制度というのがあるというのを、自分が不勉強で、ちょっと存じ上げなかったものですから、ちょっとそこは一度確認させていただきたいなと思います。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 終わります。

○佐原委員長 歳出、いかがでしょうか、それ以外で。

相曽委員。

○相曾委員 すみません、何度もですけども、８款１項１目のところですけども、予備費の算定根拠のほうも伺います。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

予見し難い予算の不足に充てるため、地方自治法第217条に基づき、予備費を計上しております。その額につきましては、明確な基準はなく、おおむね予算の３％から５％以内とされております。当市の特別会計の予備費1,000万円でございますので、この指針となっております３％から５％以内に収まっているという認識でございます。

以上でございます。

○佐原委員長 相曾委員。

○相曾委員 例年の実績から考えて、これだけの額が必要だということですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 給付のほうはちょっとまた話が戻ってしまって申し訳ありません、足りない場合には基金を取り崩せばいいんですけども、それ以外ですね、給付以外で何か予期せぬ支出が生じた場合に備えて、1,000万円という額を計上させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○佐原委員長 相曾委員。

○相曾委員 市町村周辺を見ますと、浜松市さんは同じ額なんですね。規模感がこんだけ違うのに同じ額というのは少しおかしいなと思いますし、同じ人口規模のところは、この10分の１で予備費を出してございましたので、少しここは見直されたほうがいいかなと思いました、私は。

以上です。

○佐原委員長 ありがとうございます。ほかにある方、歳出のほうでの御質問、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、全体、歳入も含めて何か御質問のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第36号 令和７年度湖西市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の皆様の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原委員長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。ありがとうございます。

休憩で、再開を午後１時といたします。

午前11時42分 休憩

午後０時57分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

午前に引き続きまして、福祉教育委員会の付託議案の審査をまいります。

次に、請願の審査に入らせていただきます。

請願第1号 公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号については、審査の必要から、紹介議員と請願者の説明を聞きたいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○佐原委員長 多数賛成ということで、紹介議員と請願者からお話を聞くことを決定いたしました。

請願第1号の内容について、紹介議員の楠議員に趣旨説明を求めることにいたします。

では、よろしくお願いいたします。

○楠議員 今日、お時間取っていただきまして、ありがとうございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

今、委員長のほうから御案内いただきました公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願についてでございます。

請願の趣旨につきましては、私も一般質問でも少しお話をさせていただいたように、湖西市においても教員数の人材確保は必須であるということで認識をいただいていると思います。

また、教員の長時間勤務につきましても依然として歯止めがかからないような状況にあり、時間外勤務の削減や業務量の軽減など、働き方改革のさらなる推進が求められるところでございます。

静岡県内におきましても、定数未配置の学校が存在しており、教員の人材確保は喫緊の課題でございます。

今後、教育界を支える志ある優れた人材を確保していくためには、業務内容の見直しなど、さらなる働き方改革を強力に支援することで、教員の働き方改革等を進める必要があります。

また、教職調整額の引上げとともに、時間外勤務を抑制するための法整備を進めることが必要であります。

以上の理由から、湖西市議会においても、公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出をお願いするところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○佐原委員長 では、続きまして、請願者からの説明をお願いいたします。

お名前からお願いいたします。

○請願者 本日はありがとうございます。教職員組合湖西市部で代表者をしております岡田浩輔と申します。よろしくお願いいたします。

○佐原委員長 お願いします。補足説明はございますか。

○請願者 今、楠市議会議員からお伝えいただいたように、日本の全国どこも今、人材確保に困っていて、湖西市でも同じような状況であるということで、このように湖西市議会のほうに意見書採択の請願書を出させていただきました。

楠市議会議員からお話をいただいたとおりでありますので、今の時点では補足というのはありません。

○佐原委員長 分かりました。ありがとうございます。

では、せっかく請願者もおいでいただいておりますので、質疑のある方はいかがですか。

菅沼委員。

○菅沼委員 よろしく申し上げます。請願者は教職員組合ということなんですけれども、そもそも湖西市議会に請願するという、その理由と言うんですかね、どういうことなのか、よろしく申し上げます。

○佐原委員長 どうぞ、請願者。

○請願者 この人材確保というのは、公立教育を支える根幹でありますし、その学校の設置者というのは、各市町に

なってきますので、湖西市においても、この人材確保というのは課題であるということ、そして、その解決に向けてそういう課題があるという共通認識と、課題に向けて同じ方向を見ていただきたいということで、この湖西市議会のほうに出させていただきます。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 市民全体の何て言うか支援が欲しいということだと思うんですけど、そもそも教育のことですから、教育関係の上の組織に何て言うんですかね、組合で要望なり、意見なり言っていけばいいのかなと、そういうふう思ったもんですから、この質問を行いました。

ついでにもう1個です。

○佐原委員長 どうぞ。

○菅沼委員 県内においても少子化の影響によって、学校再編とか統合などを進めている自治体があります。当然その学校、学級は減少すると考えられますが、年々低下する採用倍率、また、人材確保のバランスについて、どのようにお考えなのか伺います。

○佐原委員長 どうぞ、岡田様。

○請願者 おっしゃるように、この先、児童生徒数が減っていくに伴って、私たち教職員の定数というのも国によって決められていて、毎年自然減の形で定数というのは減らされていきます。

この先については、国についても考えられていますし、採用者の県についても考えているところなんですけれども、実際、今、今年もそうなんですけども、学校において人が、本来配置される人がいない、足りていないという状況があります。ですので、毎年この配置されるはずの人というのは、確実に確保していただきたいというところです。

また、採用倍率につきましても、やっぱりある程度のこの倍率が維持されなければ、この教育に関わる教職員というのが、何でしょう、質の担保と言いますか、本当に志を持った人が働きたいと思える、そういった状況にしていく必要があると考えています。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 採用の倍率がだんだん低くなってきちゃったということなんですけど、そもそも教員って、まず、4年とか2年、その資格が要るじゃないですか。教員採用試験の以前に、その資格を取るための勉強してくるわけで、また、教員採用試験があって、今はその3.4倍ぐらい、それでもかなり高過ぎるかなというふうに思っておるんですけど、なかなか採用という壁が高いという部分ではあるのかなと思いますけど、やっぱり質の問題だとか、そういうことをおっしゃっていますね。なるべく子供に与える影響も大きいですから、一般的に言って、ということで、反対はありませんよ。

以上です。

○佐原委員長 ほかにはどうでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 今日は御苦労さんでございます。

今ちょっと菅沼委員からもお話があったとおり、この採用規定、あるいは、この就業規定等々については、これ県教育委員会と、県のほうの所轄になるもんですから、私どもは応援をするのはやぶさかじゃないですけど、そこら辺がいかがなものかなと思って、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど、どうでしょう。

○佐原委員長 どうぞ、請願者。

○菅沼委員 国や都道府県における手だて、対策というものもあると思うんですけども、この働き方改革の部分についても少し触れさせていただいているように、やはり学校設置者のそれぞれの市町に関わる部分もありますので、このように各市町の議会にも、このような意見書を出させていただいているところです。

○佐原委員長 どうぞ、二橋委員。

○二橋委員 各自治体においても、加配とか、あるいは指導員等々の応援はしとるわけですけども、それでもなかなか大変なんですか、どうですか、湖西市としてはどうなんですか。

○佐原委員長 請願者、岡田様、どうぞ。

○請願者 例えば支援員ですとか、各種人材ですとか、あるいは設備などで本当に市からいろんな支援をいただいているんですけども、やはり教職員の時間外勤務の時間というのはなかなか減っていない。

さらに、本当に社会の変化で、子供の現われも多様になってきていて、本当にそこにかかる時間というのを、もっと使っていきたいですとかいうこともあり、あと働き方改革というのはまだまだ進めていかなければいけない。そういう関わる部分で、市のほうでもお願いできる部分があるかなというところで、そのような状況であります。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 おおむね理解はしているんですけど、そのために行政側も、特に湖西市辺りも、放課後児童の支援を毎年、増としながら支援をしているもんですから、そういう意味では、市としては十分配慮してる状況にあるんじゃないかなと思うんですよ。

ただ、教職員の就業規定の中には、我々が全然関与してないもんですから、そこは何とも言えないですけど、そういう応援もしてるということはだけは御理解いただきたいなと思います。

以上です。

○佐原委員長 ほかに御質問、加藤委員。

○加藤副委員長 ちょっと年々、教職の方に関わる環境というのは、いろんな話を聞くと、問題は多様化してると思うんですけど、その中で何年か単位で見て、離職率というのはどうなんですか。最初から教育委員会が雇用する先生の数が足りないのか、途中で、やっぱりそういう環境的にも厳しくて、一般の会社でも、今、若い人が入ってもすぐ辞める、離職率が高いんですよ。そういう意味では、追いかけてっこというか、どういう状況なんですかね。

○佐原委員長 どうぞ、請願者。

○請願者 まず、最初に配置される教職員が足りないというのは、近年急に現れてきたものです。ここで年度途中の離職ですとか、そういったものと、ひょっとしたらほかの企業さんとかだと、転職に関わって、今の職場から移られるという方がいるかなと思うんですけども、教職員で言いますと、そういった事例ももちろんあると思うんですけども、精神的なものとか、体に、心身を害してお休みに入って、そのまま退職に至るという方が増えています。精神疾患による休職者というのは、教職員は、これも年々増えていて、過去最高になっているというふうに報道もされています。そういった理由で職場を離れるということも、教職員の中にはあるということで、お伝えさせていただきます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 やっぱり自分が予期した環境よりも、より厳しい現実があるということですかね。あえてお答えはいいです。

○佐原委員長 ほかにいかがでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 すみません、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけど、ここの職員調整額のお話が出ているんですけども、この調整額についてはおおむねそうだろうなというふうには思っているんですけども、これって調整額そももの、根拠となる規定というのは、どういう状況でこの調整額というのは決められているんですか。どうなんですか。

○佐原委員長 請願者。

○請願者 私たち教職員組合も、この現行今4%で、これが来年度から5%に上がり、10%まで段階的に上げてい

くというふうに決められているんですけども、その根拠となるものがないんじゃないかというところが私たちの考えです。

これが最初に制定された50年前の教職員の残業時間が約8時間、月8時間だったと。それに合わせる時給換算すると4%ぐらいだろうという、そのぐらいのあやふやなものですので、根拠としては、なかなか数字に根拠はないんじゃないかなと思っております。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかにないようでしたら私から、進行をお願いします。

○加藤副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 お願いします。意見書案を示していただきまして、その記の1番として、校務のDXによる業務効率化や業務内容の見直しなどを進めるなど、さらなる働き方改革の推進を強力に支援することってありますけれども、校務のDX化というのは、その事務的なことだけなのか、子供たちも全国1人1台のタブレットという形で今勉強しているんですけども、その例えば我が孫もタブレットで宿題をやっています。それが文章がすごく読み取りにくくて、どう解釈するのか、質問の理解に、親子とばあちゃんも入って、これはどういう質問、そうすると孫たちはちょっと慣れていて3択とかの中の1つなんで、多分これだと思うよみたいな、何かそんな多分これだと思うよみたいな、そんなクイズみたいなので、そういうようなので宿題だって変えられちゃたまらないなというのを、ちょっと素人考えで思うんですけど、これは事務的なことと、その子供に対しての学習指導の内容も含めてという、どういう内容でしょうかね、DX。

○加藤副委員長 請願者。

○請願者 今回の意見書の中で、校務DXを推進するというふうに挙げさせていただいたんですけども、これは教職員の働き方改革の手だての一つとして、文部科学省と財務省の間で校務DXを推進することが、さきの12月の予算編成の中で確認されたものの中に一つ挙がっていたものになります。

文部科学省が言っている校務DXについては、私たちの事務、例えば出勤簿の管理ですとか、保険に関するものですとか、あと児童生徒の氏名、住所などのそういった事務的なものを、もっと一元管理できるようにという、そういったものを今後進めていくという文科省の考えがあるので、それをぜひ進めてほしい、そういう意味で出させていただいております。

佐原委員がおっしゃった学習のDXの部分は、そこには触れられていませんので、事務の部分だということで、今回挙げさせていただいております。

○加藤副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 分かりました。ありがとうございました。

進行を戻させていただきます。

ほかに御質問がなければ、紹介議員と請願者に対する質疑を終了いたします。ありがとうございました。

ほかに御意見のある方は、御発言願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 ほかに御意見はないようなので、討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 討論はこれをもって終結いたします。

これより請願第1号を採決いたします。

公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原委員長 全員であります。

よって、請願第1号は採択と決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

なお、湖西市議会会議規則138条第1項に基づく請願の審査報告の作成内容につきましては、正副委員長にてご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、異議がないということなので、以上で福祉教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後1時16分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 佐原佳美